

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月22日

【四半期会計期間】 第2期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

【会社名】 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

【英訳名】 Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 川 浩 道

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

【電話番号】 092(476)5050（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 本 田 隆 茂

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

【電話番号】 092(476)5050（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 本 田 隆 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げています。

(1) 当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成29年度 中間連結 会計期間 (自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	平成28年度 (自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	72,215	145,862
うち連結信託報酬	百万円		
連結経常利益	百万円	19,351	33,868
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	12,430	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円		22,214
連結中間包括利益	百万円	23,102	
連結包括利益	百万円		28,747
連結純資産額	百万円	514,689	511,678
連結総資産額	百万円	9,872,545	9,486,448
1株当たり純資産額	円	3,255.35	3,127.67
1株当たり 中間純利益金額	円	79.70	
1株当たり 当期純利益金額	円		142.24
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円		
自己資本比率	%	5.14	5.14
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	231,165	66,974
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	53,554	146,717
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,090	25,199
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	1,058,397	
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円		803,760
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,287 [2,083]	4,165 [2,133]
信託財産額	百万円		

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2 当社は、平成28年10月3日設立のため、平成28年度中間連結会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3 当社は、平成28年10月3日に共同株式移転の方法により株式会社西日本シティ銀行(以下、「西日本シティ銀行」という。)、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転完全親会社として設立されました。

共同株式移転設立完全親会社である当社は、旧親会社で株式移転完全子会社となった西日本シティ銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しています。従って平成28年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)には、西日本シティ銀行の第2四半期連結累計期間が含まれています。

- 4 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
- 5 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は西日本シティ銀行1社です。

(2) 当社の当中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第1期
決算年月		平成29年9月	平成29年3月
営業収益	百万円	3,533	6,786
経常利益	百万円	3,152	6,021
中間純利益	百万円	3,133	
当期純利益	百万円		6,013
資本金	百万円	50,000	50,000
発行済株式総数	千株	179,596	179,596
純資産額	百万円	373,853	403,415
総資産額	百万円	419,700	418,137
1株当たり配当額	円	12.50	17.50
自己資本比率	%	89.07	96.47
従業員数		15	11
[外、平均臨時従業員数]	人	[]	[]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2 当社は、平成28年10月3日設立のため、平成28年度中間会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(その他)

Nishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedは、当第2四半期連結会計期間において清算終了したため、関係会社に該当しなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

なお、当社は平成28年10月3日に設立されましたので、前第2四半期連結累計期間との対比については記載していません。

(1) 業績の状況

（国内経済）

平成29年度上半期のわが国経済は、雇用環境・企業収益の改善を背景に、個人消費や設備投資が持ち直すなど、景気は緩やかな回復局面が続きました。

（地元経済）

地元九州の経済は、7月の九州北部豪雨に伴い観光面への影響が一部でみられたものの、雇用環境の改善や海外需要の拡大を背景に生産・輸出が増加するなど、総じて景気は緩やかな回復基調が継続しました。

（金融情勢）

為替相場は、北朝鮮情勢を巡る地政学的リスクなどへの懸念から、一時1ドル107円台までドル安・円高が進行しましたが、その後反転し、当中間期末は1ドル112円台となりました。

日経平均株価は、6月に入って20,000円台を回復し、その後、北朝鮮情勢を巡る地政学的リスクなどから一旦下落する場面もありましたが、当中間期末は20,300円台まで上昇しました。

また、日本の市場金利は、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の下での金融緩和政策が維持される中、短期・長期ともに引き続き低位で推移しました。

このような金融経済環境の下で、当社グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のようになりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比3,860億円増加し、9兆8,725億円となり、総負債は、前連結会計年度末比3,830億円増加し、9兆3,578億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比30億円増加し、5,146億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は、前連結会計年度末比2,586億円増加し、8兆2,776億円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比1,269億円増加し、6兆9,308億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比407億円減少し、1兆6,149億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の損益状況につきましては、経常収益は722億15百万円、経常費用は528億63百万円となりました。

この結果、経常利益は193億51百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は124億30百万円となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

銀行業

株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業における経常収益は、806億87百万円、セグメント利益は306億7百万円となりました。

その他

その他における経常収益は124億99百万円、セグメント利益は58億68百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は491億84百万円、役務取引等収支は110億52百万円、特定取引収支は11億5百万円、その他業務収支は22百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	47,387	1,797		49,184
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	48,757	3,103	45	51,815
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	1,370	1,306	45	2,631
信託報酬	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	10,987	64		11,052
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	15,872	176		16,049
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	4,885	112		4,997
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	1,105			1,105
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	1,105			1,105
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	199	221		22
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	232	450	0	682
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	33	671	0	705

- (注) 1 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
- 2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しています。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しています。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は160億49百万円、役務取引等費用は49億97百万円となりました。
この結果、役務取引等収支は110億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	15,872	176	16,049
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	6,849		6,849
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	4,050	151	4,201
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	9		9
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	2,527		2,527
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	1,090		1,090
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	77		77
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	389	2	392
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	4,885	112	4,997
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	912	9	921

(注) 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

国内・国際業務部門別特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間の特定取引収支は、11億5百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	1,105		1,105
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	1,105		1,105
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			

(注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	7,764,051	19,981	7,784,033
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	4,768,969		4,768,969
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	2,965,007		2,965,007
うちその他	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	30,074	19,981	50,055
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	493,658		493,658
総合計	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	8,257,710	19,981	8,277,691

(注) 1 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めています。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)			6,930,827	100.00
製造業			343,011	4.95
農業、林業			29,061	0.42
漁業			9,335	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業			16,700	0.24
建設業			242,164	3.49
電気・ガス・熱供給・水道業			136,693	1.97
情報通信業			81,210	1.17
運輸業、郵便業			169,373	2.44
卸売業、小売業			713,143	10.29
金融業、保険業			178,519	2.58
不動産業、物品賃貸業			1,633,217	23.57
その他各種サービス業			905,997	13.07
地方公共団体			438,021	6.32
その他			2,034,373	29.35
特別国際金融取引勘定分			6,930,827	
政府等 金融機関 その他				
合計			6,930,827	

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社です。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は、預金・譲渡性預金の増加などにより、2,311億円の収入超過となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は、有価証券の売却・償還が新規投資を上回ったことなどにより、535億円の収入超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は、劣後特約付借入金の返済などにより、300億円の支出超過となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、1兆583億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しています。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を、それぞれ採用しています。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

平成29年9月30日	
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.05
2. 連結における自己資本の額	4,090
3. リスク・アセットの額	45,196
4. 連結総所要自己資本額	1,807

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社西日本シティ銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	144	164
危険債権	947	899
要管理債権	364	314
正常債権	62,637	66,242

株式会社長崎銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7	5
危険債権	43	36
要管理債権		
正常債権	2,272	2,339

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	179,596,955	同 左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株 です。
計	179,596,955	同 左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日		179,596		50,000		12,500

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,328	10.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,728	5.41
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,158	3.98
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,912	2.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,861	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.53
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6.ROUTE DE TREVES.L-2633 SENNINGERBERG. LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	2,564	1.42
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,526	1.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,300	1.28
西日本シティ銀行従業員持株会	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	2,262	1.25
計		57,409	31.96

(注) 1 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式23,630千株(発行済株式総数の13.15%)があります。

2 前事業年度末現在主要株主であった株式会社西日本シティ銀行は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

3 平成28年10月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成28年10月14日付で銀行等保有株式取得機構から提出されていますが、当社として平成29年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	13,355	7.44
計		13,355	7.44

4 平成28年10月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成28年10月20日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されていますが、当社として平成29年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,167	6.78
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	516	0.29
計		12,684	7.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,630,400 (相互保有株式) 普通株式 70,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,480,700	1,554,807	
単元未満株式	普通株式 415,755		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	179,596,955		
総株主の議決権		1,554,807	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれています。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれています。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式63株を含んでいます。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西日本フィナン シャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	23,630,400		23,630,400	13.15
(相互保有株式) 株式会社西日本シティ銀行 (暫定口)	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	100		100	0.00
(相互保有株式) 株式会社エヌ・ティ・ ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前 一丁目17番21号	70,000		70,000	0.03
計		23,700,500		23,700,500	13.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しています。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しています。
- 4 当社は、平成28年10月3日設立のため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る記載はしていません。
- 5 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 807,097	7 1,070,335
コールローン及び買入手形	128	88
買入金銭債権	33,606	33,560
特定取引資産	869	865
金銭の信託	850	1,452
有価証券	1, 7, 12 1,655,774	1, 7, 12 1,614,990
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 6,803,828	2, 3, 4, 5, 6, 8 6,930,827
外国為替	6 7,539	6 6,780
その他資産	7 55,567	7 91,203
有形固定資産	9, 10 121,035	9, 10 123,453
無形固定資産	5,704	4,787
退職給付に係る資産	12,328	14,687
繰延税金資産	952	1,014
支払承諾見返	26,123	23,926
貸倒引当金	44,339	44,810
投資損失引当金	618	618
資産の部合計	9,486,448	9,872,545
負債の部		
預金	7 7,598,053	7 7,784,033
譲渡性預金	420,959	493,658
コールマネー及び売渡手形	59,924	7 49,483
売現先勘定	7 69,174	7 55,679
債券貸借取引受入担保金	7 18,714	7 138,923
借入金	7 630,662	7 700,740
外国為替	89	187
社債	11 30,000	11 20,000
その他負債	91,616	56,443
退職給付に係る負債	811	817
役員退職慰労引当金	248	214
睡眠預金払戻損失引当金	2,420	2,428
偶発損失引当金	1,497	1,491
特別法上の引当金	7	8
繰延税金負債	9,210	14,584
再評価に係る繰延税金負債	9 15,256	9 15,236
支払承諾	26,123	23,926
負債の部合計	8,974,769	9,357,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	141,868	141,868
利益剰余金	219,793	229,299
自己株式	15,829	15,842
株主資本合計	395,831	405,326
その他有価証券評価差額金	62,122	71,789
繰延ヘッジ損益	384	419
土地再評価差額金	9 30,400	9 30,595
退職給付に係る調整累計額	192	366
その他の包括利益累計額合計	91,946	102,332
非支配株主持分	23,899	7,030
純資産の部合計	511,678	514,689
負債及び純資産の部合計	9,486,448	9,872,545

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
経常収益	72,215
資金運用収益	51,815
(うち貸出金利息)	42,337
(うち有価証券利息配当金)	8,701
役務取引等収益	16,049
特定取引収益	1,105
その他業務収益	682
その他経常収益	¹ 2,561
経常費用	52,863
資金調達費用	2,631
(うち預金利息)	1,288
役務取引等費用	4,997
その他業務費用	705
営業経費	² 42,348
その他経常費用	³ 2,180
経常利益	19,351
特別利益	15
特別損失	824
税金等調整前中間純利益	18,542
法人税、住民税及び事業税	5,884
法人税等調整額	206
法人税等合計	5,678
中間純利益	12,864
非支配株主に帰属する中間純利益	433
親会社株主に帰属する中間純利益	12,430

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
中間純利益	12,864
その他の包括利益	10,237
その他有価証券評価差額金	9,713
繰延ヘッジ損益	34
退職給付に係る調整額	558
中間包括利益	23,102
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	22,622
非支配株主に係る中間包括利益	480

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	141,868	219,793	15,829	395,831
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,729		2,729
親会社株主に帰属する中間純利益			12,430		12,430
自己株式の取得				13	13
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			194		194
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	0	9,506	12	9,494
当中間期末残高	50,000	141,868	229,299	15,842	405,326

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	62,122	384	30,400	192	91,946	23,899	511,678
当中間期変動額							
剰余金の配当							2,729
親会社株主に帰属する中間純利益							12,430
自己株式の取得							13
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							194
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,667	34	194	558	10,385	16,869	6,483
当中間期変動額合計	9,667	34	194	558	10,385	16,869	3,010
当中間期末残高	71,789	419	30,595	366	102,332	7,030	514,689

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	18,542
減価償却費	3,431
減損損失	489
のれん償却額	141
持分法による投資損益(は益)	91
貸倒引当金の増減()	470
投資損失引当金の増減額(は減少)	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,358
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	34
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	7
偶発損失引当金の増減()	6
資金運用収益	51,815
資金調達費用	2,631
有価証券関係損益()	952
金銭の信託の運用損益(は運用益)	2
為替差損益(は益)	342
固定資産処分損益(は益)	318
特定取引資産の純増()減	3
貸出金の純増()減	126,999
預金の純増減()	185,979
譲渡性預金の純増減()	72,699
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	70,078
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	8,602
コールローン等の純増()減	85
コールマネー等の純増減()	23,936
債券貸借取引受入担保金の純増減()	120,209
外国為替(資産)の純増()減	759
外国為替(負債)の純増減()	97
資金運用による収入	52,433
資金調達による支出	2,885
その他	75,388
小計	234,968
法人税等の支払額	3,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,165

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	118,066
有価証券の売却による収入	25,698
有価証券の償還による収入	152,031
金銭の信託の増加による支出	600
有形固定資産の取得による支出	5,042
有形固定資産の売却による収入	46
無形固定資産の取得による支出	331
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	181
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	10,000
配当金の支払額	2,728
非支配株主への配当金の支払額	349
非支配株主への払戻による支出	17,000
自己株式の取得による支出	13
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	254,636
現金及び現金同等物の期首残高	803,760
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 1,058,397

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

株式会社西日本シティ銀行
株式会社長崎銀行
西日本信用保証株式会社
九州債権回収株式会社
九州カード株式会社
西日本シティTT証券株式会社
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング

(連結の範囲の変更)

Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedは、当中間連結会計期間において清算終了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外していますが、清算終了時までの損益計算書については連結しています。

(2) 非連結子会社

会社名

NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,145百万円(前連結会計年度末は5,130百万円)です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しています。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間未までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (13) リース取引の処理方法
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
- (ハ) 内部取引等
デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っています。
- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。
- (17) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(18)連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
株式	548百万円	655百万円
出資金	241百万円	266百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	1,778百万円	2,769百万円
延滞債権額	113,541百万円	110,976百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	936百万円	797百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	33,360百万円	30,608百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	149,617百万円	145,152百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	26,094百万円	26,119百万円

7 担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	40百万円	35百万円
有価証券	802,332 "	1,021,268 "
計	802,372 "	1,021,303 "
担保資産に対応する債務		
預金	18,514 "	13,010 "
コールマネー	"	38,200 "
売現先勘定	69,174 "	55,679 "
債券貸借取引受入担保金	18,714 "	138,923 "
借入金	621,618 "	691,197 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
現金預け金	2百万円	2百万円
有価証券	65,892百万円	21,666百万円

また、その他資産には金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
金融商品等差入担保金	9,716百万円	42,768百万円
保証金	2,406百万円	2,247百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	2,046,944百万円	1,914,830百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,993,150百万円	1,873,155百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	71,380百万円	71,711百万円

11 社債は、劣後特約付社債です。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付社債	30,000百万円	20,000百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	4,266百万円	6,022百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでいます。

	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
株式等売却益	857百万円

2 営業経費には、次のものを含んでいます。

	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給料・手当	16,348百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでいます。

	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	497百万円
貸出金償却	755百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	179,596			179,596	
合計	179,596			179,596	
自己株式					
普通株式	23,641	10	0	23,651	(注)
合計	23,641	10	0	23,651	

(注) 自己株式の普通株式の増加10千株は、単元未満株式の買取り請求によるものであり、減少0千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,142	17.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	1,949	その他 利益剰余金	12.50	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金預け金勘定	1,070,335百万円
預け金(日銀預け金を除く)	11,938 "
現金及び現金同等物	1,058,397 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,450	417
合計	1,867	1,450	417

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,867	1,489	378
合計	1,867	1,489	378

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	77	77
1年超	339	301
合計	417	378

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
支払リース料	38
減価償却費相当額	38

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	383	377
1年超	671	483
合 計	1,054	860

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	807,097	807,097	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,130	70,827	1,697
その他有価証券	1,569,923	1,569,923	
(3) 貸出金	6,803,828		
貸倒引当金(*1)	41,860		
	6,761,967	6,878,601	116,634
資産計	9,208,117	9,326,449	118,331
(1) 預金	7,598,053	7,598,760	707
(2) 譲渡性預金	420,959	420,959	
(3) コールマネー及び売渡手形	59,924	59,924	
(4) 売現先勘定	69,174	69,174	
(5) 債券貸借取引受入担保金	18,714	18,714	
(6) 借入金	630,662	625,411	5,251
(7) 社債	30,000	30,156	156
負債計	8,827,488	8,823,100	4,387
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	273	273	
ヘッジ会計が適用されているもの	(809)	(809)	
デリバティブ取引計	(536)	(536)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,070,335	1,070,335	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	66,905	68,323	1,418
その他有価証券	1,530,946	1,530,946	
(3) 貸出金	6,930,827		
貸倒引当金(*1)	42,315		
	6,888,512	7,000,000	111,488
資産計	9,556,699	9,669,605	112,906
(1) 預金	7,784,033	7,784,688	655
(2) 譲渡性預金	493,658	493,658	
(3) コールマネー及び売渡手形	49,483	49,483	
(4) 売現先勘定	55,679	55,679	
(5) 債券貸借取引受入担保金	138,923	138,923	
(6) 借入金	700,740	694,957	5,783
(7) 社債	20,000	20,129	129
負債計	9,242,518	9,237,520	4,997
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26	26	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,564)	(1,564)	
デリバティブ取引計	(1,538)	(1,538)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産・負債等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当社グループが合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5)債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(7) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	14,420	14,493
組合出資金(*3)	2,300	2,645
合計	16,720	17,138

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について78百万円減損処理を行っています。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっています。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しています。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しています。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	40,161	41,421	1,259
	地方債	12,458	12,663	205
	社債	16,510	16,742	231
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	69,130	70,827	1,697
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計			
合計		69,130	70,827	1,697

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	40,286	41,421	1,134
	地方債	12,429	12,564	135
	社債	14,190	14,338	148
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	66,905	68,323	1,418
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計			
合計		66,905	68,323	1,418

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	110,079	48,309	61,769
	債券	1,028,595	1,019,632	8,962
	国債	556,115	551,340	4,774
	地方債	61,612	61,377	234
	社債	410,867	406,913	3,953
	その他	231,185	212,272	18,912
	外国債券	163,527	160,996	2,531
	その他	67,657	51,276	16,381
	小計	1,369,859	1,280,215	89,644
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,650	5,819	1,169
	債券	98,284	98,779	495
	国債			
	地方債	40,769	41,086	317
	社債	57,514	57,693	178
	その他	97,129	98,505	1,376
	外国債券	51,790	52,241	451
	その他	45,338	46,263	924
	小計	200,063	203,105	3,041
合計		1,569,923	1,483,320	86,602

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	129,344	50,672	78,671
	債券	893,960	886,859	7,100
	国債	489,965	486,349	3,616
	地方債	38,494	38,342	152
	社債	365,499	362,168	3,331
	その他	260,799	241,434	19,364
	外国債券	195,355	192,200	3,154
	その他	65,444	49,234	16,209
		小計	1,284,103	1,178,967
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	2,484	3,048	563
	債券	142,204	142,768	564
	国債			
	地方債	42,836	43,166	330
	社債	99,367	99,601	233
	その他	102,153	104,577	2,423
	外国債券	47,539	47,844	305
	その他	54,614	56,733	2,118
	小計	246,842	250,394	3,551
合計		1,530,946	1,429,361	101,584

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しています。

当中間連結会計期間における減損処理額は社債12百万円です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	850	850			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	1,452	1,452			

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	86,602
その他有価証券	86,602
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	24,182
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	62,420
()非支配株主持分相当額	297
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	62,122

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	101,584
その他有価証券	101,584
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	29,450
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	72,133
()非支配株主持分相当額	344
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	71,789

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	44,627	38,627	923	923
	受取変動・支払固定	44,627	38,627	667	667
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			255	255

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	37,260	37,260	877	877
	受取変動・支払固定	37,260	37,260	644	644
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			232	232

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	93,938	49,453	18	18
	為替予約				
	売建	6,416	201	122	122
	買建	4,399	172	158	158
	通貨オプション				
	売建	98,592	55,040	3,043	132
	買建	98,592	55,040	3,043	929
	その他				
売建					
買建					
	合計			17	814

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	167,629	31,459	170	170
	為替予約				
	売建	6,086	470	140	140
	買建	3,783	338	104	104
	通貨オプション				
	売建	85,750	50,488	2,722	15
	買建	85,750	50,488	2,722	704
	その他				
売建					
買建					
	合計			206	483

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価証券	16,267	16,267	528
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
	その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金・預金	203,020	173,035	(注) 2
	受取変動・支払固定				
	金利オプション				
	合計				528

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は2百万円です。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価証券	16,345	16,345	619
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
	その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金・預金	201,313	168,378	(注) 2
	受取変動・支払固定				
	金利オプション				
	合計				619

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の有価証券等	44,245		284
	合計				284

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の有価証券等	46,616		945
	合計				945

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
期首残高	843百万円	849百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33百万円	7百万円
時の経過による調整額	13百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	40百万円	64百万円
期末残高	849百万円	797百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	66,009	6,206	72,215		72,215
セグメント間の内部経常収益	14,678	6,292	20,971	20,971	
計	80,687	12,499	93,186	20,971	72,215
セグメント利益	30,607	5,868	36,476	17,125	19,351
セグメント資産	9,862,555	484,764	10,347,319	474,773	9,872,545
セグメント負債	9,345,155	80,577	9,425,733	67,876	9,357,856
その他の項目					
減価償却費	3,321	109	3,431		3,431
資金運用収益	51,147	4,420	55,568	3,752	51,815
資金調達費用	2,817	50	2,867	235	2,631
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,336	38	5,374		5,374

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。

3 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の内訳はセグメント間取引消去です。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	45,118	10,796	16,300	72,215

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	489		489

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当中間期償却額		141	141
当中間期末残高		1,087	1,087

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	3,127円67銭	3,255円35銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	511,678	514,689
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	23,899	7,030
うち非支配株主持分	23,899	7,030
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	487,778	507,658
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の株(千株)	155,955	155,945

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	79.70
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,430
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,430
普通株式の期中平均株式数	千株	155,951

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,906	405
有価証券	-	5,000
繰延税金資産	17	19
未収入金	1,887	2,950
その他	0	0
流動資産合計	6,812	8,376
固定資産		
有形固定資産		
器具及び備品	15	14
有形固定資産合計	15	14
無形固定資産		
ソフトウェア	6	5
無形固定資産合計	6	5
投資その他の資産		
関係会社株式	411,303	411,303
繰延税金資産	0	0
投資その他の資産合計	411,303	411,303
固定資産合計	411,325	411,323
資産の部合計	418,137	419,700
負債の部		
流動負債		
未払金	88	2
未払費用	40	46
未払法人税等	615	2,290
未払消費税等	47	-
前受金	30	-
その他	0	6
流動負債合計	822	2,346
固定負債		
長期借入金	13,900	43,500
固定負債合計	13,900	43,500
負債の部合計	14,722	45,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	334,908	334,908
資本剰余金合計	347,408	347,408
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,013	6,004
利益剰余金合計	6,013	6,004
自己株式	7	29,560
株主資本合計	403,415	373,853
純資産の部合計	403,415	373,853
負債及び純資産の部合計	418,137	419,700

(2) 【中間損益計算書】

		(単位：百万円)
		当中間会計期間
		(自 平成29年4月1日
		至 平成29年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金		3,140
関係会社受入手数料		393
営業収益合計		3,533
営業費用		
販売費及び一般管理費	1	353
営業費用合計		353
営業利益		3,180
営業外収益		
受取利息		0
有価証券利息		0
受取手数料		0
営業外収益合計		0
営業外費用		
支払利息		23
雑損失		4
営業外費用合計		27
経常利益		3,152
税引前中間純利益		3,152
法人税、住民税及び事業税		21
法人税等調整額		2
法人税等合計		19
中間純利益		3,133

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	50,000	12,500	334,908	347,408	6,013	6,013
当中間期変動額						
剰余金の配当					3,142	3,142
中間純利益					3,133	3,133
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
当中間期変動額合計	-	-	0	0	9	9
当中間期末残高	50,000	12,500	334,908	347,408	6,004	6,004

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	7	403,415	403,415
当中間期変動額			
剰余金の配当		3,142	3,142
中間純利益		3,133	3,133
自己株式の取得	29,553	29,553	29,553
自己株式の処分	0	0	0
当中間期変動額合計	29,552	29,561	29,561
当中間期末残高	29,560	373,853	373,853

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券等及び子会社株式については、移動平均法による原価法により行っています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

4 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりです。

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	1百万円
無形固定資産	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	411,303	411,303
関連会社株式		
合計	411,303	411,303

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成29年11月9日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,949百万円
1株当たりの中間配当金 12円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月21日

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 津 昌 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 礎 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口 輝 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月21日

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 津 昌 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 礎 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口 輝 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。